

おしえて！ シリーズ 介護保険 vol.9

地域包括支援センター（こころねっと）

今回は、「地域包括支援センター」についてお知らせします。

みなさんは、「地域包括支援センター」をご存知ですか？

何をするとおころなの？ 誰のために？ どこにあるの？…と思った人も、これを機会に「地域包括支援センター」に相談してみませんか。



相談窓口

こころ
ねっと

みなさんの
生活を支える
相談窓口です！

地域包括支援センターは、主に65歳以上の高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていくために、必要な援助・支援を行う地域の総合相談窓口です。保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士・生活支援コーディネーター等が、皆さんの生活を支える役割を担っています。益城町には、2か所の地域包括支援センターがあります。

東部圏域地域包括支援センター

担当地区：木山中学校区（木山・福田・津森校区）

所在地：益城町宮園 1139 - 1

☎ 289 - 0099

業務日時：月曜日～土曜日（年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時30分

西部圏域地域包括支援センター

担当地区：益城中学校区（飯野・広安・広安西校区）

所在地：益城町惣領 1440 - 10 1階

☎ 285 - 4822

業務日時：月曜日～土曜日（年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時30分

何でもご相談ください

総合相談…日常生活での困りごと、介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療、その他高齢者に関することなどご相談ください。

自立した生活ができるよう支援します

介護予防ケアマネジメント…介護保険で、要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれの高い人が自立して生活できるよう、介護予防の支援をします。

皆さんの権利を守ります

権利擁護…皆さんが安心して暮らせるように、皆さんの持つさまざまな権利を守ります。虐待を早期に発見するための周知・広報、成年後見制度の紹介や、消費者被害などに対応します。

地域のネットワークをつくり、皆さんを支えます

包括的・継続的ケアマネジメント…暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークをつくり調整します。また、ケアマネジャーの支援も行います。



＊お知らせ＊

昨年の7月号から連載してきました「おしえて！介護保険」シリーズは、今回で一旦終了します。今後は、不定期でお知らせしていきます。みんなで「自分の健康は、自分で守る」をモットーに、元気高齢者人口ナンバーワンを目指しましょう！

圏福祉課 高齢者支援係・介護保険係

☎ 286-3114